

平成29年第3回砂川市議会定例会
予算審査特別委員会

平成29年9月11日（月曜日）第1号

開会宣告

正・副委員長の互選

開議宣告

議案第 5号 砂川市の休日を定める条例等の一部を改正する条例の制定について

議案第 6号 砂川市営住宅管理条例の一部を改正する条例の制定について

議案第 7号 砂川市病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例の制定
について

議案第 1号 平成29年度砂川市一般会計補正予算

議案第 2号 平成29年度砂川市国民健康保険特別会計補正予算

議案第 3号 平成29年度砂川市介護保険特別会計補正予算

議案第 4号 平成29年度砂川市病院事業会計補正予算

○出席委員（12名）

委員長 武田圭介君

委員 増井浩一君

増山裕司君

武田真君

辻勲君

沢田広志君

副委員長 中道博武君

委員 多比良和伸君

佐々木政幸君

水島美喜子君

北谷文夫君

小黒弘君

（議長 飯澤明彦）

○欠席委員（0名）

○ 予算審査特別委員会出席者 ○

1. 本委員会に説明のため出席を求めた者

砂川市長 善岡雅文

砂川市監査委員 栗井久司

2. 砂川市長の委任を受け説明のため出席する者

副市長 角丸誠一

総務部長
兼 会計管理者 熊崎一弘

総務部審議監
 総務課長
 総務課副審議監
 市長公室課長
 政策調整課長
 税務課長
 庁舎建設推進課長
 庁舎建設推進課副審議監
 会計課長
 市民部長
 市民生活課長
 社会福祉課長
 兼子ども通園センター所長
 介護福祉課長
 兼ふれあいセンター所長
 ふれあいセンター副審議監
 経済部長
 商工労働観光課長
 商工労働観光課副審議監
 農政課長
 建設部長
 建設部技監
 兼土木課長
 土木課副審議監
 建築住宅課長
 建築住宅課副審議監
 病院事務局長
 病院事務局審議監
 兼医事課長
 病院事務局審議監
 兼地域医療連携課長
 管理課長
 管理課技師長
 経営企画課長
 附属看護専門学校副審議監
 研修管理室副審議監

近藤 恭 史
 東 形 正 人
 山 原 雄 讓
 安 上 雄 二
 井 上 修 守
 為 国 秀 一
 畠 山 秀 樹
 徳 永 敏 宏
 大 西 俊 光
 中 村 一 哲
 佐 藤 隆 史
 齊 藤 隆 幸
 吉 川 美 幸
 松 原 明 美
 福 士 勇 治
 山 下 克 己
 岩 淵 真 里
 小 林 哲 也
 湯 浅 克 己
 荒 木 政 宏
 金 泉 敏 博
 金 丸 秀 樹
 洪 谷 正 人
 氏 家 実
 朝 日 紀 博
 山 田 基
 山 川 和 弘
 大 内 文 雄
 洪 谷 和 彦
 細 川 仁
 森 田 康 晴

3. 砂川市教育委員会委員長の委任を受け説明のため出席する者

教 育 長	高 橋 豊
教 育 次 長	河 原 希 之
学 務 課 長	安 田 貢
社 会 教 育 課 長	
兼 公 民 館 長	今 崎 大 三
兼 函 書 館 長	
ス ポ ー ツ 振 興 課 長	佐 々 木 純 人
学 校 給 食 セ ン タ ー 所 長	橋 加 奈 子

4. 砂川市監査委員の委任を受け説明のため出席する者

監 査 事 務 局 長	堀 田 一 茂
-------------	---------

5. 砂川市選挙管理委員会委員長の委任を受け説明のため出席する者

選 挙 管 理 委 員 会 事 務 局 長	熊 崎 一 弘
選 挙 管 理 委 員 会 事 務 局 次 長	東 正 人

6. 砂川市農業委員会会長の委任を受け説明のため出席する者

農 業 委 員 会 事 務 局 長	福 士 勇 治
農 業 委 員 会 事 務 局 次 長	小 林 哲 也

7. 本議会の事務に従事する者

事 務 局 長	峯 田 和 興
事 務 局 次 長	川 端 幸 人
事 務 局 主 幹	山 崎 敏 彦
事 務 局 係 長	渡 部 秀 樹

開会 午前11時28分

◎開会宣告

○議長 飯澤明彦君 ただいまから予算審査特別委員会を開きます。

◎正・副委員長の互選

○議長 飯澤明彦君 お諮りします。

正副委員長の互選については、慣例により私から指名することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ご異議なしと認め、私から指名します。

予算審査特別委員長には武田圭介委員、同副委員長には中道博武委員を指名します。

休憩 午前11時28分

〔委員長 武田圭介君 着席〕

再開 午前11時29分

○委員長 武田圭介君 今はクールビズ実施時期でありますので、暑い方はどうぞ、委員さんも執行機関の皆さんも上着を脱いでいただいて結構です。

それと、上程されている議案は少ないのですけれども、活発な議論を期待しておりますし、一方で委員長という立場で円滑な委員会運営にもご協力をいただければと思っております。

◎開議宣告

○委員長 武田圭介君 直ちに議事に入ります。

○委員長 武田圭介君 本委員会に付託されました議案第5号 砂川市の休日を定める条例等の一部を改正する条例の制定について、議案第6号 砂川市営住宅管理条例の一部を改正する条例の制定について、議案第7号 砂川市病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例の制定について、議案第1号 平成29年度砂川市一般会計補正予算、議案第2号 平成29年度砂川市国民健康保険特別会計補正予算、議案第3号 平成29年度砂川市介護保険特別会計補正予算、議案第4号 平成29年度砂川市病院事業会計補正予算の7件を一括議題とします。

お諮りします。審査の方法としては、まず予算先議議案の審査を行い、次に一般会計を行うこととし、歳出を款、項ごとに、続いて歳入の審査の順で行い、次に特別会計の歳入歳出、事業会計の収入支出を一括審査する方法を進みたいと思います。このことにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ご異議なしと認め、そのように進めてまいります。

初めに、議案第5号 砂川市の休日を定める条例等の一部を改正する条例の制定についての審査に入ります。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

これで議案第5号の質疑を終わります。

続いて、討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認め、これで討論を終わります。

これより、議案第5号を採決します。

本案を、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ご異議なしと認め、原案のとおり可決されました。

続いて、議案第6号 砂川市営住宅管理条例の一部を改正する条例の制定についての審査に入ります。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

これで議案第6号の質疑を終わります。

続いて、討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認め、これで討論を終わります。

これより、議案第6号を採決します。

本案を、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ご異議なしと認め、原案のとおり可決されました。

続いて、議案第7号 砂川市病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例の制定についての審査に入ります。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

これで議案第7号の質疑を終わります。

続いて、討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認め、これで討論を終わります。

これより、議案第7号を採決します。

本案を、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ご異議なしと認め、原案のとおり可決されました。

これより補正予算に入ります。議案第1号 平成29年度砂川市一般会計補正予算の歳出から審査に入ります。

それでは、16ページ、第1款議会費、第1項議会費について質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に進みます。18ページ、第3款民生費、第2項児童福祉費、質疑ありませんか。

小黒弘委員。

○小黒 弘委員 先ほどの提案説明であったのですが、もう少し詳しく減額の説明をいただきたいと思います。

○委員長 武田圭介君 社会福祉課長。

○社会福祉課長 齊藤隆史君 保育料の多子世帯の軽減につきましては、従来より国の基準に一部上乘せする形で砂川市においても実施してきたところでございます。このたび北海道から追加的な措置の補助が可決されまして、その対象としましては第2子以降の3歳児未満の保育料を無償化するという内容でございます。この多子世帯の軽減につきましては、所得階層と年齢階層それぞれに応じて一部及び全額を減免するという措置でございますが、今回の北海道の追加措置によりまして部分的に該当する方が発生しております。具体的には、砂川市で既に軽減対象となっている部分と新たに軽減対象となる部分がございます。その対象となる方につきましては24人の方が対象となります。額としましては年間の保育料で383万1,000円ということで、それぞれ世帯によって保育料は違うのですが、単純に平均で見ますと1世帯当たり年間15万9,625円ということで約16万弱の軽減になるということになります。

以上でございます。

○委員長 武田圭介君 小黒弘委員。

○小黒 弘委員 今大体わかったのですが、24人の対象の中で今回道がやったことによって、市独自では対象外だった人が対象になったというお話もあったのですが、その辺のところは具体的に何人ぐらいかお伺いしたいと思います。

○委員長 武田圭介君 社会福祉課長。

○社会福祉課長 齊藤隆史君 今回24人の方が該当になるのですが、このうち既に半額の負担をされていた方、この方の、24名分がゼロになりますので、既に市で対象になっていた分については市で納めていた部分が補填されるという形になります。

○委員長 武田圭介君 ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に進みます。20ページ、第6款農林費、第1項農業費、質疑ありませんか。

小黒弘委員。

○小黒 弘委員 こちらのほうは社会経済委員会の中でもちょっとお話が出ていた案件か

と思うのですけれども、東豊沼がいつも洪水になってというようなところの対策だろうなと思うのですけれども、私は国の補助がうまくついて大規模にやれるのかなと委員会のときは思っていたのですけれども、今回の委託料では一般財源となっているのですけれども、その辺の関係というのはどうなるのでしょうか。

○委員長 武田圭介君 農政課長。

○農政課長 小林哲也君 今回の委託料につきましては、国の耕作条件改善事業という補助事業がありまして、これにのせるための資料策定等を実施するものでございます。

○委員長 武田圭介君 小黒弘委員。

○小黒 弘委員 つまりその条件を満たすためには、まず一般財源で委託をして中身を知る必要があるというようなことなのかどうか。それから、耕作条件を上手に持っていったときにはかなりの補助内容になっていくのかどうか、雨水対策について。そこをお伺いします。

○委員長 武田圭介君 農政課長。

○農政課長 小林哲也君 今回の委託内容につきましては、まず概略測量、縦横断の測量、それと現地踏査等を実施します。次に、排水の計画、排水施設の基本設計、概略図面の作成、あとは概略の数量と事業費の算定、これらを実施することになります。その後国の補助事業の手挙げを来年度実施しまして、それ以降は詳細の実施設計、工事等を実施するという予定になります。

○委員長 武田圭介君 小黒弘委員。

○小黒 弘委員 つまり今の段階だと全体の事業費がどのぐらいになるのかということもこれを委託かけてみないとわからないというようなことなのかとは思っているのですけれども、そのとおりなのかどうかです。あと、国のこういう事業というのは補助率とか、そういうのというのはあらかじめわかっているのかなとは思っているのですけれども、そこをお伺いしたいと思います。

○委員長 武田圭介君 農政課長。

○農政課長 小林哲也君 委員さんの言うとおりでございまして、手挙げをするための資料づくりということになります。それと、今回の改善事業の補助率につきましては55%ということになります。

○委員長 武田圭介君 ほかにご発言ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に進みます。22ページ、第7款商工費、第1項商工費。

増山裕司委員。

○増山裕司委員 活性化プラザの管理に要する経費について伺います。先ほどのご提案では、もう少し詳しくどういったことをやられたのかご説明していただきたいのですけれども。

○委員長 武田圭介君 商工労働観光課長。

○商工労働観光課長 山下克己君 今回の予定しております工事につきましては、主に塗装工事につきましては外壁、屋上屋根板金、外部階段、建具等の塗装を予定しております。また、屋上防水として、現在屋上防水されているのですけれども、そちらのほうは機能的にちょっと問題が出てきておりますので、それを撤去しまして、新規改良アスファルト防水を施す予定でおります。また、ポーチタイルについても一部補修が必要ということですので、そちらのほうの撤去と新しいものにかえるという工事を主に予定しております。

○委員長 武田圭介君 増山裕司委員。

○増山裕司委員 その工事によって、耐用年数というのか、寿命がどの程度延長できるのか、その辺についてはどう受けとめているか伺います。

○委員長 武田圭介君 商工労働観光課長。

○商工労働観光課長 山下克己君 ハイウェイオアシス館並びに活性化プラザにつきましては平成3年に建設されておりますが、本来であれば10年ごとぐらいにそういう工事を施すことで長寿命化が図られると考えられております。前は平成12年に行っているのですけれども、今回10年を超えておりますけれども、工事を行うことでまた、当然その工事のきく期間というのか、そういう期間は10年程度ということにはなると思うのですけれども、引き続き何度かそういうことを繰り返すことでさらなる長寿命化が図られるとは捉えております。

○委員長 武田圭介君 増山裕司委員。

○増山裕司委員 長寿命化についてはわかりました。

今回はプラザの改修だとか、そういった工事に関するものだったと思うのですけれども、この項目はプラザの管理に関する経費という意味でお伺いするのですけれども、今現在原課で捉えている管理のほかの建物の補修だとか、そういったことについてはただいまご説明をいただいたので、よくわかりました。そのほかの課題について何か今捉えている課題というものはあるのかどうかお伺いしたいのですけれども。

○委員長 武田圭介君 商工労働観光課長。

○商工労働観光課長 山下克己君 今回ハイウェイオアシス館と活性化プラザということで一体に工事を進めることで美化等を進めて、利活用につなげたいということで考えております。ですから、今回行うことで活性化プラザも利用者がふえるということで、新たな観光資源として利活用できることを進めていきたいということを課題と考えておりますので、今回の工事に付随してそういうものも進めていきたいと考えております。

○委員長 武田圭介君 武田真委員。

○武田 真委員 事業の内容については概略はわかったのですけれども、そもそも事業の全体の額、市の負担分、先ほど面積案分というお話があったと思うのですけれども、全体事業費は大体どのくらいで、それで市の案分の割合がどのくらいなのかというのをもう少

し詳しく伺いたいと思います。

○委員長 武田圭介君 商工労働観光課長。

○商工労働観光課長 山下克己君 全体の見積額につきましては、5,940万円となっております。そのうち、先ほど説明のあったとおり、面積案分ということで市の負担分は26.47%ということで、今回1,572万4,000円の予算額を計上しているところでございます。

○委員長 武田圭介君 武田真委員。

○武田 真委員 前も同じような質疑があったと思うのですが、そもそもなぜ委託料でこれを進めるのかという、委託料にした理由についてもう少し詳しく伺いたいと思います

○委員長 武田圭介君 商工労働観光課長。

○商工労働観光課長 山下克己君 指定管理に係る協定書では、プラザの維持管理経費のうち、施設等の大規模修繕等が必要になった場合は乙が、指定管理者が費用負担すると、それ以外については甲乙双方で費用負担を考えて実施するとなっております。今回柱や壁などの形状変更などの大規模な修繕ではないということで、それ以外の工事費ということで考えております。費用負担については協議の上決定するということですので、活性化プラザ、ハイウェイオアシス館ともに利活用を進めるという上で市も面積案分により負担するという考えで委託料として計上しております。

○委員長 武田圭介君 武田真委員。

○武田 真委員 その仕組みはよくわかったのですが、委託料でやっていただくということに当たりましては当然中身についてかなり精査していかなければならないということになると思うのですが、事業費の精査のあり方、例えばその見積もりが適正であるか否かとか、あるいは発注先がどうであるかということについては委託する側にも相応の責任があると思うのですが、その辺の詰めといいますか、相手先と詳細についてどのようにやられているのかを詳しく伺いたいと思います。

○委員長 武田圭介君 商工労働観光課長。

○商工労働観光課長 山下克己君 今回の工事につきましては、施設自体が形状が複雑であったり腐食等が進んでいる部分、こちらのほうは見ただけではわからない部分等もございます。そういうことなどから単純に工事費を出すことは大変難しいところがあるのですが、建築住宅課で工事見積もり等を確認していただきまして、もちろん話し合いの場にも一緒に入ってもらいまして、工事内容は適切と判断され、見積額についても通常の公共単価である道単価と比較して、かなり安い金額で見積もっているということを確認しております。

○委員長 武田圭介君 ほかにご発言ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に進みます。24ページ、第8款土木費、第2項道路橋梁費、ご発言ありませんか。
小黒弘委員。

○小黒 弘委員 こちらも雨水対策ということなのですが、すずらん団地ということですが、これは以前から対策が必要な箇所だったのか、どうだったのか。大体どの辺に雨がこういう状況になっていたのかお伺いします。

○委員長 武田圭介君 建設部技監。

○建設部技監 荒木政宏君 すずらん団地の雨水対策でございますが、近年の異常豪雨ということで、平成20年を過ぎてから顕著にあらわれてきたと考えております。場所につきましては、西3条北15丁目地先、ちょうどそこところがT形の交差点になっているのですが、どちらからも低くなってくるというような形で、そこに水がたまりやすいというような形状もあるのですが、そのところにたまった水が近年の異常な雨でなかなかはけないというようなことがあり、近傍のお宅の車庫も冠水しているというような状況がありますので、今回調査をさせていただき、対策を立てさせていただきたいと考えているところでございます。

○委員長 武田圭介君 小黒弘委員。

○小黒 弘委員 これも調査の費用ではなくて、修繕工事費ですよ。調査なのかどうかということ、これが本工事の予算なのかどうかをお伺いします。

○委員長 武田圭介君 建設部技監。

○建設部技監 荒木政宏君 こちらのほうにつきましては、予算書25ページのほうに工事と書いてありますが、下のほうに委託料と書いてございます。中身的には委託でございます。約500メートルほど、石狩川の築堤の近くまで測量させていただき、そのところにどのような形で持っていったらいいのかというようなことが今回の調査の主体の中身になるところでございます。

○委員長 武田圭介君 小黒弘委員。

○小黒 弘委員 これも住宅地によくあるパターンなのですが、要するに雨水管が小さくてのみ切れないような感じのそういう状況が予測されているのかどうかということなのですが、お伺いしたいと思います。

○委員長 武田圭介君 建設部技監。

○建設部技監 荒木政宏君 先ほどもご答弁させていただきましたとおり、近年の異常豪雨ということで道路の附帯施設でございます排水施設、こちらのほうが脆弱になってきているということで、降る雨に対して管の許容能力が少し足りない傾向があるため、部分的な冠水があるということと考えているところでございます。

○委員長 武田圭介君 小黒弘委員。

○小黒 弘委員 近年の異常豪雨というのを今2回ぐらい聞くのですが、近年の異常豪雨が異常ではなくなっている状況にもあるのかなと考えると、市全体の排水というこ

とです。そこら辺のところというのは今後いろんな箇所、余りすずらん団地というのは今まで聞いていなかったようには思うのです。対策を打たれた後、大体今まで危なかった箇所というのは何とか改善されて、それ以降大丈夫になってきているという状況なのですけれども、今後のことを考えていくときに、今の現状をあくまでも異常豪雨という形の中で片づけていかれるものなのか、それとも異常豪雨を想定したいろいろな見直しということが今後大事になっていくのか、必要性があるのかお伺いしたいと思うのですけれども。

○委員長 武田圭介君 建設部技監。

○建設部技監 荒木政宏君 ことしに関して申し上げます、ここの地区は7月16日のお昼の大雨、このときには砂川の消防で30ミリ弱というのが2時間ほど続いたというところがございます。そのときには道路が冠水しているというようなところがございます。もう一つ、22日の夜中、これにつきましては消防のほうのデータを見させていただきますと1時間当たり50ミリというような雨で、そのときも、冠水はしなかったのですけれども、車庫には被害は出なかったのですけれども、道路にはたまと、こんなような状況になっております。ですから、そういうようなところで異常だとは考えております。それが常識なのか、これからスタンダードになるのか、ならないのかというような考え方でございますけれども、一応私ども下水道の雨水対策、第6期総合計画にも書かせていただいているのですけれども、道路の排水で基本的には雨水を吐くと。ですけれども、吐けない場合については、管が脆弱だとかというようなところで対策が必要なところであれば、下水道対策ということでやらせてもらっております。こちらについては、7年確率で34ミリと、まずはこの形でやらせてもらっております。これで整備させてもらっているところについては、今のところこのくらいの雨でもまだきておりませんので、今のところであれば部分的に出る箇所に集中的に対応していけばよいのではないかと考えているところがございます。

○委員長 武田圭介君 ほかにご発言ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に進みます。26ページ、第10款教育費、第2項小学校費、質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に進みます。第4項社会教育費、質疑ありませんか。

小黒弘委員の質疑は休憩後に行います。

午後1時まで休憩します。

休憩 午前11時53分

再開 午後 0時56分

○委員長 武田圭介君 休憩中の委員会を再開します。

議事に入る前に、副市長より午前中の土木費における答弁について一部訂正したいとの申し出がありましたので、これを許します。

副市長。

○副市長 角丸誠一君 先ほどの8款土木費の予算審査において、小黒議員のほうからすずらん団地の雨水対策について50ミリの雨量のお話をいたしました。説明が足りない部分がありましたので、改めて技監より説明させていただきたいと思います。よろしくお願ひします。

○委員長 武田圭介君 建設部技監。

○建設部技監 荒木政宏君 私先ほど小黒議員にご説明申し上げました8款土木費、2項道路橋梁費、2目道路橋梁維持費の委託料のすずらん団地の雨水対策工事の委託料の説明の中で、1時間当たりの雨量をおよそ50ミリと申し上げたところでございますが、およそ50ミリは朝方までの1日の雨量でございます。1時間当たりの雨量につきましては35ミリでありましたので、訂正させていただきたいと思います。よろしくお願ひいたします。

○委員長 武田圭介君 よろしいですね。

それでは、議事に入ります。

午前中に引き続き小黒弘委員の質疑を許します。

小黒弘委員。

○小黒 弘委員 公民館の管理に要する経費でキッズスペースの設置ということだったのですけれども、公民館は今もキッズスペースはあるような気がするのですが、何かまた新しくつくるのかどうかをお伺ひします。

○委員長 武田圭介君 公民館長。

○公民館長 今崎大三君 キッズスペースにつきましては、現在公民館の中にはキッズスペースというものはありません。現在公民館のラウンジに来館した方のフリースペースとして、休憩や食事のスペースを利用者の方に使っていただくというような形でフリースペースはあるものの、キッズスペースというものは特にありません。ただ、2階のほうに幼児室がございまして、そちらのほうは公民館を利用する方の貸し室の附属的な部屋ということで幼児室が設置されております。

○委員長 武田圭介君 小黒弘委員。

○小黒 弘委員 記憶に間違いがあったらあれなのですけれども、かわいい壁紙か何かになっていて、余り広くはないけれども、部屋がたしかあったと思うのですけれども、あれはキッズルームではなかったのですか。

○委員長 武田圭介君 公民館長。

○公民館長 今崎大三君 2階のほうに幼児室というのがございまして、そちらのほうは幼児専用という形での部屋になっております。

○委員長 武田圭介君 小黒弘委員。

○小黒 弘委員 その幼児室はそのままで、1階にキッズスペースをつくるということな

のですか。そうだとすると、42万6,000円ぐらいでできるのかなというのがあるのですけれども、大体どの辺にどんな感じでできるのかをお伺いします。

○委員長 武田圭介君 公民館長。

○公民館長 今崎大三君 2階につきましては、公民館の貸し館の利用者のための幼児室という形になっております。今回のキッズスペースにつきましては、1階のラウンジ内に専用のスペースをつくるというような形で、ラウンジ内136平米あるうちの13.6平米を仕切ってキッズスペースをつくる想定をしております。

○委員長 武田圭介君 小黒弘委員。

○小黒 弘委員 ラウンジというのは、コーヒーを飲めるところにドアがあって、入ってすぐ左側は椅子か何か置いてありましたよね。その辺を利用してそういうものをつくるのかどうかなのですけれども、前も2階の幼児室も余り使われていなかったと思うのです。本当に狭かったし、かわいくはなったのだけれども、余りそこで子供たちが遊んでいる姿を見たこともなかったので、今回キッズスペース、そんなに広いところでもないような感じなのですけれども、何でこうやってつくろうとしたのか。公民館ってもともと目的を持って行く人が多いので、図書館へ行く人は図書館へ行くだろうし、あそこで余りわいわいやっていたら、今度図書館は静かにしてほしいというところもあるのではないかと思うのですけれども、目的がはっきりわからないので、質疑をします。

○委員長 武田圭介君 教育次長。

○教育次長 河原希之君 予算の内容については公民館長のほうからお話ししたとおりでありますけれども、春先に他市の病院の産婦人科の中の産科の先生がいなくなった状況にあると。それから、秋には、10月ごろと言われておりますけれども、分娩をやめる。隣町なのですけれども、そういう病院があるといったことで、公民館の子連れのサークルがふえてきているのもあるのですけれども、それに加えて、産婦人科での待ち時間、こちらのほうが非常に長くなってきている。それは、健診の方がふえてきたり、分娩という部分もあります。そういった部分で、子連れのお母さん方の待合の時間、これについて公民館のラウンジ内の一部のスペースを活用して、そこで休んでいただくといったことで今回設置するものであります。それで、先ほど質問の中で、図書館には児童書架というスペースがあるのですけれども、そことは別に、公民館のラウンジの一番南側のところですから、ラウンジの周辺というのはどなたでも休んで構わないスペースになっておりますので、そのスペースの一部に玩具、それから仕切り板として60センチ程度のパーティション的なものをはめましてキッズスペースをつくっていくということでございます。

○委員長 武田圭介君 小黒弘委員。

○小黒 弘委員 最初の理由がそれを公民館がやるべきものなのかと思うのです。他市のことはちょっとわからないけれども、最初は市立病院で産婦人科が混んでお母さん方のスペースがないから、公民館にやるということですね。それは、病院が何とかしなければい

けないのではないのか。それを公民館が13平米ぐらいのところに、何でそんなことを公民館がやらなければいけないのか。どうしてそれを、ちゃんと病院が対応して当たり前の話だと思うのですけれども、どういう話し合いになっているのですか、公民館と病院とは。

○委員長 武田圭介君 教育次長。

○教育次長 河原希之君 子連れのお母様方が待つ時間については非常に長くて、午前中に来たら昼過ぎまでかかる。そういった中で、子連れのお母さんにとっては、例えば子供が走り回ったりするというスペースも病院には全然ないという状況にありまして、公共施設が近くにあるという中の公民館は一つでございますから、その空きスペースの一部を休んでいただくキッズスペースとして今回予算を上げたというところでございます。

○委員長 武田圭介君 小黒弘委員。

○小黒 弘委員 理由がわからないのです。公民館を子連れの人たちが利用するから、公民館にキッズスペースをつくるというのなら、それはそうなのだろうと思う。理由が病院に子連れのお母さんが、それで午前中過ぎてしまうし、それは病院の話だろうという話なのです。病院に答えてもらえませんか。

○委員長 武田圭介君 教育次長。

○教育次長 河原希之君 ちょっと答弁の中で混乱をさせてしまいまして、公民館の利用ということでお話をしますと、グループサークルが昨年から30名ほど親子連れが来ていたということが、29年には7グループほどになって大幅にふえているという実態がございます。さらに、図書館の児童書架の利用についても昨年10月からやっておりますけれども、前年対比としても約500名近くに増が見込まれるということで、ここも児童書架ですから、親子連れの来館が多いといったこともありまして、それらのことが主な要因としてキッズスペースの設置をしたいという考えでございます。

○委員長 武田圭介君 今までいろんな発言のやりとりがあったのですが、その後の答弁等の整合性を図るために、議事録に関しては委員長の職権をもって後ほど精査をして、精査した中できちんと対応してまいりたいと思いますので、これでご了解のほうをお願いします。

ほかにご発言ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に進みます。28ページ、第12款諸支出金、第1項過年度過誤納還付金、ご発言ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に進みます。第2項特別会計繰出金、質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

続いて、歳入に入ります。8ページから14ページまで、質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

これで質疑を終わります。

続いて、討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認め、これで討論を終わります。

これより、議案第1号を採決します。

本案を、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ご異議なしと認め、原案のとおり可決されました。

続いて、議案第2号 平成29年度砂川市国民健康保険特別会計補正予算の審査に入ります。

これより質疑に入ります。歳入歳出一括して質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

これで質疑を終わります。

続いて、討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認め、これで討論を終わります。

これより議案第2号を採決します。

本案を、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ご異議なしと認め、原案のとおり可決されました。

続いて、議案第3号 平成29年度砂川市介護保険特別会計補正予算の審査に入ります。

これより質疑に入ります。歳入歳出一括して質疑ありませんか。

小黒弘委員。

○小黒 弘委員 21ページなのですけれども、介護サービス提供基盤等整備事業に要する経費というところで全額道の補助金というお話を聞いていますけれども、養護老人ホームの整備のときは、そうだとわかっているのですけれども、その下の小規模多機能型居宅介護、多分ここはらくら砂川でやる新しい事業のことだと思えるのですけれども、特別養護老人ホームのほうは建設にかかわる道の補助金だろうと思いつつながら、小規模多機能のほうというのもやっぱり同じそういう種類のものなのかをお伺いするのですけれども。

○委員長 武田圭介君 介護福祉課長。

○介護福祉課長 吉川美幸君 このたびご提案させていただきました介護サービス提供基盤等整備事業に要する経費、今ほど委員さんからお話がありましたとおり、地域密着型特養、福寿園の増設の部分、それからエヌタワーのほうにこの7月から開設をいたしました小規模多機能型居宅介護、らくらさんです。こちらの整備に係る費用ということでございます。こちらの資料のほうにはそれぞれ補助金という形で載せさせていただきましたけれ

ども、中身につきましては施設の整備に要する経費、あわせて開設準備というところで主に備品等を用意する経費というところでそれぞれ道のほうから補助金が出る形となっております。ですので、建設費、あわせて施設のほうで使う備品等に係る経費というところでそれぞれ単価が決まっておりますけれども、それによりまして金額が出てくるということになっております。

○委員長 武田圭介君 小黒弘委員。

○小黒 弘委員 これというのは、道としてはある一定の基準というか、割合というのがあるものなのでしょうか。

○委員長 武田圭介君 介護福祉課長。

○介護福祉課長 吉川美幸君 先ほど言いましたとおり、基準といいますか、単価が決まっております。まず施設の整備というところで申し上げますと、地域密着の特別養護老人ホームにつきましては整備する床数、それに単価が427万円と決まっておりますので、福寿園につきましては28床という形になります。あわせて、小規模多機能型につきましては、こちらは施設数で上限が決まっております。こちらは上限が3,200万円となっておりますけれども、今回の整備につきましては上限額までいっておりませんけれども、金額的に小規模多機能型につきましては建設費ということで約3,067万2,000円という金額になってございます。あわせて、施設の開設準備というところでございますけれども、こちらにつきましては小規模多機能、地域密着、両方単価は同じでございます。単価は62万1,000円でございますけれども、こちらは定員数ということになりまして、特別養護老人ホームは28名定員ですので、掛ける28ということになりますし、小規模多機能型、これは定員といいますがも宿泊できる定員数ということになりますので、小規模多機能のほうは6名ということになりますので、それぞれその金額が足された金額が今回お示しした金額ということになります。

○委員長 武田圭介君 ほかにご発言ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

これで質疑を終わります。

続いて、討論に入ります。討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認め、これで討論を終わります。

これより議案第3号を採決します。

本案を、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ご異議なしと認め、原案のとおり可決されました。

続いて、議案第4号 平成29年度砂川市病院事業会計補正予算の審査に入ります。

これより質疑に入ります。収入支出一括して質疑ありませんか。

増山裕司委員。

○増山裕司委員 1点お伺いします。

先ほどの提案説明の中では内視鏡の検査の待ち時間解消のために、現在1室でやっているのを2室でやりますという提案内容に聞こえたわけなのですが、上部消化管汎用ビデオスコープシステムと書いてあるのですか、5ページ。これがいわゆる内視鏡の機器になるのかどうか、この辺についてまずご説明していただきたいと思います。

○委員長 武田圭介君 経営企画課長。

○経営企画課長 渋谷和彦君 資料の5ページのほうに今回整備する上部消化管汎用ビデオシステムを記載しておりますが、これは一般的に内視鏡をする際のシステム一式のことを言っておりまして、ファイバーですとか、ビデオシステム、コンピュータシステムですとか、あとそのほかには光源装置というものですとか、あと今回は1部屋ふやしますので、診察台ですとか、そういったものを全て含めて一式として計上させていただいております。

○委員長 武田圭介君 増山裕司委員。

○増山裕司委員 必要性及び効果のところ、患者の検査待ち時間解消のため増設すると書いてあるのですが、単純に言って、今1台でやっているものを2台でやるので、待ち時間は2分の1になるというような理解の受けとめ方でよろしいのでしょうか。

○委員長 武田圭介君 病院事務局審議監。

○病院事務局審議監 朝日紀博君 ここに待ち時間と書いてございますが、外来の待ち時間とかとちょっと違いまして、例えば現状ですと月曜日は午前中しかやっていないのですけれども、3人の先生で内視鏡の検査の枠を持っている。火曜日、水曜日は1人の消化器の先生がやっているのですけれども、あとは木曜日が4人の先生で分け合っているというような状況ですので、それを2つに分けることで1人の先生が使える時間帯がふえますので、それによってこなす患者さんの数もふえるという考え方でございます。

○委員長 武田圭介君 ほかに発言ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

これで質疑を終わります。

続いて、討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認め、これで討論を終わります。

これより、議案第4号を採決します。

本案を、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ご異議なしと認め、原案のとおり可決されました。

◎散会宣告

○委員長 武田圭介君 以上で本委員会に付託されました議案第5号から第7号、第1号から第4号までの各議案の審査を全て終了しました。

これで予算審査特別委員会を散会します。

散会 午後 1時44分

委 員 長